

令和5年度 食育推進庁内関係課 食育推進事業実施状況

	部署名
1	子ども未来部 子どもサービス課
2	子ども未来部 子ども健やか育成課 ※令和5年度まで次世代育成課
3	子ども未来部 母子保健課
4	環境部 環境推進課
5	農林水産部 企画調整課
6	農林水産部 農務課
7	教育委員会 生涯学習部 生涯学習文化課
8	教育委員会 学校教育部 教育指導課
9	教育委員会 学校教育部 健給食課
10	保健所 生活衛生課
11	保健福祉部 健康増進課

食育推進事業実施状況調査表

資料3

子ども未来部子どもサービス課						
取組事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度実績	令和6年度計画	令和7年度
ちびっこあそびの広場(サン・リフレ函館) 子育て中の親子が集い、交流する場を提供するとともに、子育てに関する情報の交換、育児・栄養相談等ができる場として「ちびっこあそびの広場」を実施し、子育て家庭への支援を図る。	1回/年（イベント中止）	1回/年（イベント中止）	なし	1回/年	1回/年	
決算額	－	－	－	－		
子育てサロン 親子あそびや育児相談、仲間づくり、育児講話の中で、食育について保護者に情報提供や助言を行う。	子育てサロン 13か所	子育てサロン 13か所	子育てサロン 13か所	子育てサロン 13か所	子育てサロン 13か所	
決算額	－	－	－	－	－	
「食育だより」の発行 食事が児童の心身の発達に与える影響など、就学前児童の保護者に対する食事の重要性について周知を図る。 （配布先）公立保育園、公立子育てサロン（子育てサポート教室：平成23年度で終了）	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	
決算額	－	－	－	－	－	
公立保育園行事 行事食（よもぎ団子作り、縁日ごっこ、焼き芋会、お餅つき、クリスマス会、節分、ひな祭り等）を通じて、日本古来の文化に触れる。 「レストランごっこ」の実施：年長児を中心に、じゃが芋等を栽培し、調理する。	随時	随時	随時	随時	随時	
決算額	－	－	－	－	－	
食材の安全性確認調査 公立保育園を対象に安全性確認のための各種調査を実施する。	公立保育園の給食食材について、以下の検査等を実施し、結果をHPに掲載 ・食品の産地調査12回（毎月1回） ・放射性物質検査15回	公立保育園の給食食材について、以下の検査等を実施し、結果をHPに掲載 ・食品の産地調査12回（毎月1回） ・放射性物質検査17回	公立保育園の給食食材について、以下の検査等を実施し、結果をHPに掲載 ・食品の産地調査12回（毎月1回） ・放射性物質検査15回	公立保育園の給食食材について、以下の検査等を実施し、結果をHPに掲載 ・食品の産地調査12回（毎月1回） ・放射性物質検査0回（国が求める検査対象品目に該当する食材なし）	公立保育園の給食食材について、国が求める検査対象品目の該当があった場合に放射性物質検査を実施し、検査結果をHPに掲載する	
決算額	337,876	374,226	333,624	0	0	
アレルギー性疾患を持つ児童の入所状況調査(全認可保育園等) アレルギー性疾患、食物アレルギーに関する調査を行う。	公立保育園：12回（令和2年度より公立のみ4月に確認）	公立保育園：随時	公立保育園：随時	公立保育園：随時	公立保育園：随時	
決算額	－	－	－	－	－	
計	337,876	374,226	333,624	0	0	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

子ども未来部子ども健やか育成課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度計画
児童館行事 ＜目的＞ 菜園づくり，料理のほか伝統の食文化に触れることにより，参加児童が食への興味関心を持ち，食に関する正しい知識を習得するよう意識啓発すること。 ＜事業内容＞ ・児童館菜園…児童館敷地内で種まきから収穫まで野菜作りをし，収穫祭を実施する。 ・料理教室等…うどん，そば，パン，ピザ，お菓子などを作る。 ・餅つき会…臼と杵で餅つきをし，お雑煮やきなこ餅などを食べて日本伝統の食文化を学ぶ。 ・ひなまつり会…地域の方に講師を依頼し，お茶の点て方や作法を学ぶ。	全ての児童館（23か所）および母と子の家（1か所）で，料理教室や流しソーメン，もちつき会等の行事を開催する予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。畑作りと収穫祭は規模を縮小して行い，収穫した野菜等は自宅に持ち帰り食した。	全ての児童館（23か所）および母と子の家（1か所）で，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，各種行事については飲食は禁止で行った。また，畑作りと収穫祭を行った児童館については，昨年度と同様，規模を縮小して行い，収穫した野菜等は自宅に持ち帰り食した。	全ての児童館（23か所）および母と子の家（1か所）で，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，もちつき会等の飲食を伴う行事は行わなかった。また，畑作りと収穫祭を行った児童館については，昨年度と同様，規模を縮小して行い，収穫した野菜等は自宅に持ち帰り食した。	全ての児童館（23か所）および母と子の家（1か所）で，新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更された5月から料理教室を開催するほか，畑作りと収穫祭，流しソーメンやもちつき会等の行事を衛生面に注意を払い，地域の感染状況も考慮しながら実施した。	全ての児童館（23か所）および母と子の家（1か所）で，料理教室，畑作りと収穫祭，流しソーメンやもちつき会等の行事を衛生面に注意を払い，地域の感染状況も考慮しながら実施する。	
決算額	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

子ども未来部母子保健課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
両親学級 妊婦等に対しての妊娠中や出産後の母子等の栄養や食生活等についての講話を行う。	1 1 1 名／4 回	1 6 0 名／6 回	2 0 9 名／1 0 回	- (令和 5 年度から教室での講話は行わず、動画配信のみ)		
決算額	-	-	-	-		
乳幼児健康診査 4 か月児，1 0 か月児，1 歳 6 か月児，3 歳児の健康診査の栄養相談時に，「早寝，早起き，朝ごはん」等の食育推進に関する内容を盛り込むとともに，保護者等へ健康相談を通じて，家族全体で健全な食生活が実践できるよう支援している。 ()内は栄養士による栄養相談実施数	4, 6 7 1 名 (2, 3 6 9 名)	4, 7 7 8 名 (3, 1 2 6 名)	4, 5 0 5 名 (4, 5 0 5 名)	4, 2 3 4 名 (4, 2 3 4 名)	4, 0 1 8 名 (4, 0 1 8 名)	
決算額	-	-	-	-		
のびっこ健診 幼児期における肥満は，将来，生活習慣病になる危険性があることから，幼児肥満である児を抱える保護者を対象に，適切な知識と望ましい生活習慣を身につけることができるよう指導する。	4 0 名／1 2 回 (延)	4 4 名／1 2 回 (延)	5 6 名／1 2 回 (延)	4 7 名／1 2 回 (延)	4 9 名／1 2 回	
決算額	-	-	-	-		
地域における健康教育 子育てしている保護者や地域における子育て支援サービスに係わっている関係者などに対し，管理栄養士等による健康教育を実施し，乳幼児の健康の保持および増進を図る。	1 6 名／2 回	5 名／1 回	1 5 名／2 回	5 2 名／4 回	随時実施	
決算額	-	-	-	-		
計	-	-	-	-		

食育推進事業実施状況調査表

資料3

環境部環境推進課						
取組事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度実績	令和6年度計画	令和7年度
残さず食べよう！30・10運動 食べ残し削減等「もったいない」という気持ちを大切に したライフスタイルの定着を図るため、市民・事業者への 広報啓発を行い、宴会や会食時の食べ残しを減らす「残さ ず食べよう！30・10運動」を推進する。	新型コロナウイルスの影響から、宴会時の取組である30・10運動の規模を縮小し、家庭で実践できる食品ロス削減の取組に関し、ホームページ等により周知啓発を行った。	新型コロナウイルスの影響から、宴会時の取組である30・10運動の規模を縮小し、家庭で実践できる食品ロス削減の取組に関し、ホームページ等により周知啓発を行った。	宴会時の取組である30・10運動について、家庭で実践できる食品ロス削減の取組の周知啓発に併せ、ホームページ等により周知啓発を行った。	宴会時の取組である30・10運動について、家庭で実践できる食品ロス削減の取組と併せ、ホームページ等により周知啓発を実施。	宴会時の取組である30・10運動について、家庭で実践できる食品ロス削減の取組と併せ、ホームページ等により周知啓発を実施予定。	
決算額	—	—	—	—	—	
食品ロス実態調査 本市における燃やせるごみの約4割を生ごみが占めており減量化が課題となっていることから、家庭から排出される食品ロスの実態を詳しく調査する。	家庭系燃やせるごみの試料中の食品廃棄物（厨芥類）の割合、食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合、直接廃棄されたものの消費期限および賞味期限等の調査を実施。		家庭系燃やせるごみの試料中の食品廃棄物（厨芥類）の割合、食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合、直接廃棄されたものの消費期限および賞味期限等の調査を実施。		家庭系燃やせるごみの試料中の食品廃棄物（厨芥類）の割合、食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合、直接廃棄されたものの消費期限および賞味期限等の調査を実施予定。	
決算額	251,196	—	253,000	—	327,000	
食品ロス削減モニター調査 食品ロス実態調査を踏まえ、食品ロスを含む生ごみの減量化が課題となっていることから、各家庭から食品ロスがなぜ、どのくらい発生しているのかなどの実態を詳しく調査する。		内容： 各家庭で発生する食品ロスの量や原因等を日記形式で記録する「食品ロスダイアリー」により調査 調査期間：R3.6.21～R3.7.18 モニター： 主に世帯の食事作りを担っている20歳以上の市民29名（決定者30名のうち報告書提出者29名）				
決算額	—	47,620	—	—	—	
てまえどり運動 「すぐに食べる」商品については、手前の商品から順番に購入することを促す啓発POPを商品棚に掲示することにより、消費者への食品ロスに対する意識づけを行うとともに、期限切れによる店舗内での食品廃棄を削減し、食品ロスの削減を図る。		実施期間：R3.6.1～R3.10.31 実施場所： コープさっぽろ、魚長（R3.7.1～）、道南ラルズ（R3.9.1～）市内各店舗 実施内容： 啓発POP・ポスターの掲示、店内放送、消費者アンケート調査	実施期間：R4.6.1～R4.10.31 実施場所： コープさっぽろ、魚長、道南ラルズ、イオン北海道（マックスバリュ：R4.7.1～）、ホクレン商事（R4.7.1～）市内各店舗 実施内容： 啓発POP・ポスターの掲示、店内放送	実施期間：R5.6.1～R5.10.31 実施場所： コープさっぽろ、魚長、道南ラルズ、イオン北海道、ホクレン商事市内各店舗 実施内容： 啓発POP・ポスターの掲示、店内放送	ホームページにて啓発資料を提供するほか、随時周知啓発を実施予定。	
決算額	—	5,280	—	—	—	
フードドライブ促進事業 本市の環境フェスティバル等において、「フードドライブコーナー」を設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンクに提供する。また、常設の市内フードドライブ実施箇所について、各種広報媒体を用いて広報を行う。			はこだて・エコフェスタ2022において、フードバンク道南協議会と連携し、フードドライブを実施。 実施日：R4.7.30 実施場所：函館 蔦屋書店 提供実績：食品285個 その他、常設の市内フードドライブ実施箇所について、ホームページ等により周知啓発を実施。	はこだて・エコフェスタ2023において、フードバンク道南協議会と連携し、フードドライブを実施。 実施日：R5.7.29 実施場所：函館 蔦屋書店 提供実績：食品142個 その他、常設の市内フードドライブ実施箇所について、ホームページ等により周知啓発を実施。	はこだて・エコフェスタ2024などのイベントにおいて、フードバンク道南協議会と連携し、フードドライブを実施予定。 その他、常設の市内フードドライブ実施箇所について、ホームページ等により周知啓発を実施予定。	
決算額	—	—	27,500	—	—	

食育推進事業実施状況調査表

資料3

取組事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度実績	令和6年度計画	令和7年度
食材使い切り料理教室 家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため、各家庭における生ごみ排出抑制方策として、これまで毎日の調理の中で捨てられてしまう食材などを有効活用した料理教室を開催する。				毎日の調理の中で捨てられてしまう食材などを有効活用した料理教室または講習会を開催。 開催日：R5.9.6 開催場所：北海道ガス函館支店 参加人数：12名	毎日の調理の中で捨てられてしまう食材などを有効活用した料理教室または講習会を開催予定。	
決算額	—	—	—	30,000	35,000	
食べ残しお持ち帰り推奨事業(仮称) 事業者から排出される生ごみの減量化を促進するため、飲食店等において食べきれずに残してしまった料理のお持ち帰りを推奨し、希望する事業者へポスターやステッカーを配布して掲示してもらうことにより、食品ロスの削減を図る。				市内の飲食物提供事業者を対象に募集を行い、店舗掲示用のステッカーおよび三角POPの配布を実施。 登録店舗数：29店舗（R5年度末時点）	市内の飲食物提供事業者を対象に募集を行い、店舗掲示用のステッカーおよび三角POPの配布を実施予定。（随時登録店舗拡大予定）	
決算額	—	—	—	367,400	—	
計	251,196	52,900	280,500	397,400	362,000	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

農林水産部企画調整課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
魚食普及対策協議会の設置 水産市場関連団体が、料理講習会等の開催や学校給食普及に関する調査・研究および地産地消促進に関する調査・研究等を行う。	・高校生を対象とした料理講習会 1 年生：9/8 2 年生：（学校側の都合で実施なし） 3 年生：9/14 ・「魚と野菜の食育セミナー親子でクッキング」 ※コロナウィルス感染拡大防止のため中止 ・高校生による魚料理コンテスト 12/10 開催、大妻高校食物健康科 2 年生34人参加 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・高校生を対象とした料理講習会 1 年生：9/7 3 年生：9/6 ・高校生による魚料理コンテスト 2/10の開催はコロナウィルス感染者発生のため中止。後日、校内審査により実施し、大妻高校食物健康科 2 年生38人が参加。 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・高校生を対象とした料理講習会 1 年生：9/6 3 年生：9/12 ・高校生による魚料理コンテスト 2/9開催、大妻高校食物健康科 2 年生18名参加 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・魚のさばき方講習（函館大妻高等学校） 9/11開催、3年生18名参加 9/12開催、1年生29名参加 ・魚料理コンテスト（函館大妻高等学校） 2/8開催、2年生28名参加 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・魚のさばき方講習（函館大妻高等学校） 9月開催予定 ・魚料理コンテスト（函館大妻高等学校） 2月開催予定 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	
決算額	291, 242	244, 179	436, 225	391, 875	460, 000	
青果市場活性化対策 青果市場関連団体が実施する。（市場見学会の開催、料理講習会等への支援、青果物の普及 P R 等。）	・「はこだてキッズタウン」 ※コロナウィルス感染拡大防止のため中止 ・「魚と野菜の食育セミナー親子でクッキング」 ※コロナウィルス感染拡大防止のため中止 ・野菜ソムリエによる果物を使ったお菓子教室 ※コロナウィルス感染拡大防止のため中止 ・高校生を対象とした「野菜料理コンテスト」 2/9開催、大妻高校食物健康科 1 年生42人参加 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・高校生を対象とした「野菜料理コンテスト」 2/8開催、大妻高校食物健康科 1 年生21人参加 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・高校生を対象とした「野菜料理コンテスト」 2/7開催、30名参加 ・青果物の消費拡大に向けた宣材グッズ製作 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・いちば見学会 8/7開催、学童クラブ26名(小学校5, 6年生)参加 ・親子で手作りスイーツ教室 12/10開催、20名参加 ・野菜料理コンテスト（函館大妻高等学校） 2/6開催、1年生29名参加 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	・いちば見学会 7～12月開催予定 ・野菜または果物を使った料理教室 10～12月開催予定 ・野菜料理コンテスト（函館大妻高等学校） 2月開催予定 ・各種イベント、料理教室等への食材提供	
決算額	99, 424	71, 388	582, 913	376, 328	450, 000	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

農水産物ブランド化推進事業 函館産の農水産物の手軽でおいしい食べ方や郷土料理の調理方法を知ってもらうため、函館農水産物ブランド推進協議会（２農協，５漁協，函館市で組織）の主催による料理教室の開催や，テレビ放映されている料理番組を活用し連携した取組を行う。また，ここで調理してもらった料理のレシピ情報を発信することで地産地消の促進や消費の拡大を図る。	1回目 スルメイカ 2回目 プリ 3回目 地元産野菜 60名（全3回合計） ※コロナウィルス感染拡大防止のため中止	NCV函館センターが制作・放映している料理番組を活用し，連携した取組を行った。 番組活用回数 6回	・NCV函館センターが制作・放映している料理番組を活用し，連携した取組を行う。 番組活用回数 11回 ・「パパ主役！子どもと一緒にクッキング」 8/17開催，10名参加 ・函館を代表する水産物である「活いか」を使った料理教室の開催 9/17開催，16名参加	・NCV函館センターが制作・放映している料理番組を活用し，連携した取組を行う。 番組活用回数 8回 ・函館を代表する水産物である「活いか」を使った料理教室の開催 9/16開催，16名参加	・NCV函館センターが制作・放映している料理番組を活用し，連携した取組を行う。 番組活用予定数 12回 ・函館を代表する水産物である「活いか」を使った料理教室の開催 ・未利用魚を使った料理教室の開催	
決算額	0	700,000	700,000	700,000	700,000	
	390,666	1,015,567	1,719,138	1,506,627	1,610,000	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

農林水産部農務課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
亀尾ふれあいの里管理委託 〈体験農園〉 管理者の農家の指導のもと、稲作、畑作（播種、草取り、収穫等）を体験する。（稲とそばの体験は 4 回、他は 3 回）	一連体験 延べ 1, 2 7 8 名 収穫体験 延べ 3 3 5 名	一連体験 延べ 1, 3 3 5 名 収穫体験 延べ 3 8 8 名	一連体験 延べ 3, 7 0 3 名 収穫体験 延べ 2 5 3 名	一連体験 延べ 4, 3 3 7 名 収穫体験 延べ 2 4 5 名	一連体験 延べ 5, 6 9 0 名 収穫体験 延べ 1, 8 6 2 名	
〈市民農園〉 管理者の農家の指導のもと、利用者が自ら農作業を行い、農作物を栽培する。	延べ 3, 9 9 3 名／7 6 区画	延べ 3, 9 9 3 名／8 0 区画	延べ 3, 5 1 8 名／8 0 区画	延べ 3, 9 0 5 名／8 0 区画	延べ 3, 9 3 3 名／8 0 区画	
〈果樹園〉 利用者が自ら果樹を収穫する。 (サクランボ、ブルーベリー、ブルーベリー)	延べ 1 6 1 名	延べ 1 7 9 名	延べ 2 2 5 名	延べ 7 6 名	延べ 4 5 0 名	
決算額	6,225,000	6,853,000	6,853,000	6,853,000	6,853,000	
市民菜園管理委託 利用者が借りた区画で自ら農作業を行い、農作物を栽培する。利用者を対象とした栽培講習会を開催している。	延べ 6, 1 1 9 名／1 0 3 区画					
決算額	2,424,074	0	0	0	0	
計	8,649,074	6,853,000	6,853,000	6,853,000	6,853,000	

食育推進事業実施状況調査表

資料3

保健福祉部保健所生活衛生課						
取組事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度実績	令和6年度計画	令和7年度
食品衛生監視指導 (施設の立入検査) 食品製造、販売施設に対して、食品衛生監視員が立入検査を実施する。	3, 299件	1, 820件	1, 569件	1, 849件	重要対象施設：1, 100件 その他の施設：随時	
決算額	－	－	－	－	－	
食品衛生監視指導 (食品の収去検査) 食中毒等の事故が発生しやすい夏期や、食品が短期間に流通する年末に、営業上使用される食品を製造・販売施設から持ち帰り、衛生試験所等において検査する。	113件	109件	165件	236件	199件	
決算額	－	－	－	－	－	
食品衛生に関する講習会 町会、高校、老人福祉センター等から依頼を受け、一般市民向けの講習会を開催する。 (6, 7月が多い。)	32名/1回	33名/1回	107名/5回	71名/4回	随時	
決算額	－	－	－	－	－	
食中毒警報の発令 食中毒が発生しやすい夏期(原則として7月1日～8月31日)において、予想気温が28℃以上の場合等に発令する。	11回発令	11回発令	11回発令	13回発令	随時	
決算額	－	－	－	－	－	
食品衛生月間の実施 FMいるか等の市政広報を通じ、市民に対し食中毒予防の啓発を実施する。	7月14日 (HBCラジオ) 11月17日 (HBCラジオ) 7月28日 (FMいるか)	7月28日 (HBCラジオ) 11月24日 (HBCラジオ) 7月29日 (FMいるか)	8月4日 (HBCラジオ) 11月23日 (HBCラジオ)	8月7日 (HBCラジオ) 11月23日 (HBCラジオ)	未定	
決算額	－	－	－	－	－	
食品衛生月間の実施 食品衛生協会との共催により、本町交差点において、食品衛生を呼びかけるチラシなどを配布する。	中止	中止	中止	8月3日	8月2日	
決算額	－	－	－	－	－	
食品衛生管理に関する講習会 事業者等の依頼による食品衛生講習会を開催する。 (6, 7, 12月の開催が多い。)	420名/10回	203名/6回	346名/12回	953名/22回	随時	
決算額	－	－	－	－	－	
計	－	－	－	－	－	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

教育委員会生涯学習文化課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
家庭教育セミナー 保護者や教職員，地域の関係者が集まる機会に，登録講師を派遣し，家庭教育に関する学習機会を提供する。	無し	該当なし	該当なし	該当なし	未定	
決算額	－	－	－	－	－	
社会学級 成人を対象に，主体的な運営のもと，教養と知識・技術等を学びあうことを目的に小中学校で開設する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止	パン教室，美腸活講座 2 講座	みそ作り体験教室，手作りパン教室 2 講座	手作りパン教室，乳酸菌の働き教室 2 講座	手作りパン教室，そば打ち，腸内細菌健康教室 3 講座	
決算額	－	－	－	－	－	
高齢者対象大学 高齢者が社会の変化に対応出来る能力を身につけ，また，経験や知識を地域社会等で生かすことを目的に開催する。	ヨーグルトのひみつ（湯川校，青柳校，亀田老大），高齢者の栄養について（大門校）	「カラダは食べた物からできている～元気な人生 100 年のためのヒント～」（湯川校，亀田老大）	・「命を守る”水”見直そう！水分補給」（亀田老大，湯川校，青柳校） ・「楽しく食べて 100 年人生すこやかに！～野菜と卵の魅力～」（亀田老大，青柳校） ・「管理栄養士による食の講座」（のべ 30 回：朝市校）	・「健康を支える海藻成分」（亀田老大，青柳校） ・「うま味でおいしく健康に」（亀田老大，青柳校） ・「チョコレートの世界へようこそ！」（亀田老大，青柳校，湯川校） ・「シニア世代の栄養管理」（湯川校） ・管理栄養士による「食の講座」（朝市校）	・「野菜の上手な摂り方」（亀田校，青柳校） ・「西洋料理と函館」（湯川校） ・管理栄養士による「食の講座」（朝市校）	
決算額	－	－	－	－	－	
公民館講座 余暇活動の充実や参加者の資質向上を促し，受講者個人に合った生涯学習のきっかけづくりを図ることを目的に開催する。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
決算額	－	－	－	－	－	
計	－	－	－	－		

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

教育委員会教育指導課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
各学校における食に関する指導の充実 食に関する指導に係る全体計画を作成するとともに、栄養教諭や栄養職員が中心となり、食に対する正しい知識や望ましい食習慣をはぐむよう、学校給食の時間を始め、特別活動や各教科等において計画的に指導を行っている。	・望ましい生活習慣や食習慣を形成するため、学校においては、食に関する指導に係る全体計画の改善・充実を図るとともに、栄養教諭や栄養職員が中心となり子どもの食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むよう、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行うよう指導・助言を行った。 ・栄養教諭研究協議会を開催し、講師から専門的な講義を受け、栄養教諭の資質向上につなげることができた。 ・「食育に関する授業」指導案について指導・助言を行った。 ・望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるため、朝食摂取率等については、全国・全道平均と比較し低いことから調査結果を基に、各学校に対して継続して指導・助言を行った。 ・学校教育指導（経営訪問）において、管理職を対象に、望ましい生活習慣の確立に関する指導・助言を行った。 ・文部科学省「食に関する指導の手引」を活用し、食に関する指導の充実を図るよう各学校・園に対して指導・助言を行った。	・望ましい生活習慣や食習慣を形成するため、学校においては、食に関する指導に係る全体計画の改善・充実を図るとともに、栄養教諭や栄養職員が中心となり子どもの食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むよう、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行うよう指導・助言を行った。 ・学校教育指導（経営訪問）において、管理職を対象に、望ましい生活習慣の確立に関する指導・助言を行った。 ・全国学校給食研究協議大会において、市内栄養教諭が研究発表を行うにあたり、指導・助言を行った。 ・朝食摂取率等については、全国・全道平均と比較し低いことから調査結果を基に、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導・助言を、各学校に対して継続して行った。 ・文部科学省「食に関する指導の手引」を活用し、食に関する指導の充実を図るよう各学校・園に対して指導・助言を行った。	・望ましい生活習慣や食習慣を形成するため、学校においては、食に関する指導に係る全体計画の改善・充実を図るとともに、栄養教諭や栄養職員が中心となり子どもの食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むよう、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行うよう指導・助言を行った。 ・学校教育指導（経営訪問）において、管理職を対象に、望ましい生活習慣の確立に関する指導・助言を行った。 ・栄養教諭研究協議会を開催し、講師から専門的な講義を受け、栄養教諭の資質向上につなげることができた。 ・「食育に関する授業」を実施する際の指導案について指導・助言を行った。 ・朝食摂取率等については、全国・全道平均と比較し低いことから調査結果を基に、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導・助言を、各学校に対して継続して行った。 ・文部科学省「食に関する指導の手引」を活用し、食に関する指導の充実を図るよう各学校・園に対して指導・助言を行った。	・望ましい生活習慣や食習慣を形成するため、学校においては、食に関する指導に係る全体計画の改善・充実を図るとともに、栄養教諭や栄養職員が中心となり子どもの食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むよう、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行うよう指導・助言を行った。 ・学校教育指導（経営訪問）において、管理職を対象に、望ましい生活習慣の確立に関する指導・助言を行った。 ・朝食摂取率等については、全国・全道平均と比較し低いことから調査結果を基に、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導・助言を、各学校に対して継続して行った。 ・文部科学省「食に関する指導の手引」を活用し、食に関する指導の充実を図るよう各学校・園に対して指導・助言を行った。	・望ましい生活習慣や食習慣を形成するため、学校においては、食に関する指導に係る全体計画の改善・充実を図るとともに、栄養教諭が中心となり子どもの食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むよう、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行うよう指導・助言を行う。 ・栄養教諭研究協議会を開催し、講師から専門的な講義を受け、栄養教諭の資質向上につなげる。 ・朝食摂取率等については、全国・全道平均と比較し低いことから調査結果を基に、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導・助言を、各学校に対して継続して行う。 ・文部科学省「食に関する指導の手引」を活用し、食に関する指導の充実を図るよう各学校・園に対して指導・助言を行う。	
決算額	—	—	—	—		
計	—	—	—	—		

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

教育委員会保健給食課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
親子料理教室(小・中学校) 各学校での取り組みや、函館市栄養教育研究会主催による親子料理教室を通し、食品に対する理解を深め、調理に関する基本動作を学び、日常の食生活に応用できる契機となる調理体験提供する。						
決算額	—	—	—	—	—	
食生活調査 函館市栄養教育研究会で市内小学 5 年生と中学 2 年生を対象に食生活に関する調査を実施する（5 年に 1 回）。			・調査期間：6月27日～7月22日 ・調査方法：無記名式のWEBアンケート調査 ・回答数：小学校 5 年生1,353名，中学校 2 年生1,340名			
決算額	—	—	—	—	—	
家庭配付献立表、給食だより等の配付(小・中学校) 各学校から家庭へ、毎月、学校給食献立表（献立名、主な食材、栄養量など）や、給食だより等を配布し、給食に関する情報提供を図る。	随時	随時	随時	随時	随時	
決算額	—	—	—	—	—	
学校給食展等の開催 学校給食や食育に関する理解や関心を深め、家庭・地域・学校が連携した食育の充実を図ることを目的に、函館市栄養教育研究会主催の給食展を開催する。						
決算額	—	—	—	—	—	
給食試食会 主に保護者（地域住民など）を対象に、給食の試食と栄養教諭等の講話を行い、学校給食に対する理解を図る。	各校	各校	各校	各校	各校	
決算額	—	—	—	—	—	
和食の日の設定 ユネスコの無形文化遺産に日本の「和食」が登録されたことから、平成 2 6 年 6 月から学校ごと（ブロック別）に月 1 回「和食の日」を設定し、函館産の農水産物を活用した食材で、季節感のある和食献立を実施し、給食を通じて日本人の伝統的な食文化の伝承と地域の産業や歴史、文化などを学ぶ食育の機会とする。	・毎月 1 回「和食の日」を設定し、市内小中学校で和食献立を実施 ・「だして味わう和食の日」チラシを全児童生徒に配付	・毎月 1 回「和食の日」を設定し、市内小中学校で和食献立を実施 ・「だして味わう和食の日」チラシを全児童生徒に配付	・毎月 1 回「和食の日」を設定し、市内小中学校で和食献立を実施 ・「だして味わう和食の日」チラシを全児童生徒に配付	・毎月 1 回「和食の日」を設定し、市内小中学校で和食献立を実施 ・「だして味わう和食の日」チラシを全児童生徒に配付	・毎月 1 回「和食の日」を設定し、市内小中学校で和食献立を実施 ・「だして味わう和食の日」チラシを全児童生徒に配付	
決算額	—	—	—	—	—	
函館市学校給食基本方針の策定 学校給食あり方検討会議で函館市学校給食基本方針を策定する。	基本方針に沿った事業展開	基本方針に沿った事業展開	基本方針に沿った事業展開	基本方針に沿った事業展開	基本方針に沿った事業展開	
決算額	—	—	—	—	—	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

教育委員会保健給食課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
学校給食用食材の調達(安全確認) 入札により一括購入しているが、国産・地場産を優先して調達する。	随時	随時	随時	随時	随時	
決算額	－	－	－	－	－	
学校給食用食材の調達(安全確認) 原産地および製造加工地を調査確認する。	随時	随時	随時	随時	随時	
決算額	－	－	－	－	－	
学校給食用食材の調達(安全確認) 使用食材の中から、抽出により細菌検査および添加物・農薬検査を実施する。	1 回／年	1 回／年	1 回／年	1 回／年	1 回／年	
決算額	103, 950	189, 500	189, 500	187, 500	189, 500	
学校給食用食材の調達(安全確認) 給食食材の放射性物質検査を実施する。	21回実施	18回実施	12回実施	検査対象食材の使用なし	検査対象食材の使用がある場合	
決算額	462, 503	390, 623	256, 076	－	21, 700	
郷土料理を給食に導入し、紹介 献立の多様化を図るとともに、毎年、地域の特色を生かした郷土料理を給食に取り入れ紹介することにより、児童生徒に対しては、郷土に対する関心を深め、興味を持ってもらう。				各校	各校	
決算額	－	－	－	－	－	
郷土料理週間の実施 1 月の全国学校給食週間の前後に、各地域の郷土料理を集中的に実施することにより、食文化や歴史などを知るきっかけとする。						
決算額	－	－	－	－	－	
くじら肉を使用した給食の実施 鯨食（げいしよく）文化の継承等を目的に、くじら肉を使用したメニューを学校給食に年 1 回全市的に導入している。	学校給食用食材として通常使用 ・くじら竜田揚げ ・くじら汁 ・くじらの大和煮	学校給食用食材として通常使用 ・くじら竜田揚げ ・くじら汁 ・くじらのごまみそがらめ	学校給食用食材として通常使用 ・くじら竜田揚げ ・くじら汁	学校給食用食材として通常使用 ・くじら竜田揚げ ・くじら汁	学校給食用食材として通常使用 ・くじら竜田揚げ ・くじら汁	
決算額	－	－	－	－	－	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

教育委員会保健給食課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
地場産品の取り組み 毎年、学校給食で使用する食材の中で、旬の地場産の野菜などを選択し、重点的に取り上げ紹介することにより、地産地消の推進を図る。1 品地場産品を定め集中的に使用し紹介する。	・トマト(北斗市産) (7～10月) ・じゃがいも (9～12月) ・人参、長ねぎ (9～10月) ・キャベツ (11～1月) ・大根(雪の下大根) (1月)	・トマト(北斗市産) (7～9月) ・じゃがいも (9～12月) ・人参、長ねぎ (9～10月) ・キャベツ (11～1月) ・大根(雪の下大根) (1月)	・トマト(北斗市産) (7～9月) ・じゃがいも (9～12月) ・人参、長ねぎ (9～10月) ・キャベツ (11～1月) ・大根(雪の下大根) (1月)	・トマト(北斗市産) (7～9月) ・じゃがいも (9～12月) ・人参、長ねぎ (9～10月) ・キャベツ (11～1月) ・大根(雪の下大根) (1月)	・トマト(北斗市産) (7～9月) ・じゃがいも (9～12月) ・人参、長ねぎ (9～10月) ・キャベツ (11～1月) ・大根(雪の下大根) (1月)	
決算額	—	—	—	—	—	
地場産品の取り組み 函館産昆布製品の使用普及を図る。	○学校給食用食材として通常使用 ・函館産春採り昆布 ○昆布出前講座の実施	○学校給食用食材として通常使用 ・函館産春採り昆布	○学校給食用食材として通常使用 ・函館産早煮昆布、さざなみ昆布、煮昆布、だし昆布	○学校給食用食材として通常使用 ・函館産早煮昆布、さざなみ昆布、煮昆布、だし昆布	○学校給食用食材として通常使用 ・函館産早煮昆布、さざなみ昆布、煮昆布、だし昆布	
決算額	4,985	—	—	—	17,000	
地場産品の取り組み 函館産食材の使用拡大を図る。	○学校給食用食材として通常使用 ・鮭 ・ぶり ・ヨーグルト ○民間主催出前講座の活用 ・ぶり (ブリたれカツ)	○学校給食用食材として通常使用 ・鮭 ・ぶり ○民間主催出前講座の活用 ・ぶり (ブリたれカツ) ・青のり (すいとん汁)	○学校給食用食材として通常使用 ・鮭 ・ぶり ○民間主催出前講座の活用 ・ぶり (ブリたれカツ) ・青のり (すいとん汁)	○学校給食用食材として通常使用 ・ぶり ○民間主催出前講座の活用 ・ぶり (ブリたれカツ)	○学校給食用食材として通常使用 ・ぶり ○民間主催出前講座の活用 ・ぶり (ブリたれカツ)	
決算額	—	—	—	—	—	
地場産品の取り組み 地場産食材の活用に向けた仕組みを構築する。	函館産カット野菜等の通常使用 ・じゃがいも ・にんじん	函館産カット野菜等の通常使用 ・じゃがいも ・にんじん	函館産カット野菜 (冷凍、ダイス、ペースト) 等の通常使用 ・じゃがいも ・にんじん ・さつまいも	函館産カット野菜 (冷凍、ダイス、ペースト) 等の通常使用 ・じゃがいも ・にんじん ・さつまいも	函館産カット野菜 (冷凍、ダイス、ペースト) 等の通常使用 ・じゃがいも ・にんじん ・さつまいも	
決算額	—	—	—	—	—	
計	571,438	580,123	445,576	187,500	228,200	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

保健福祉部健康増進課						
取組事業	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 7 年度
「第2次はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」推進協議会の設置・開催 第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）に基づき、函館市の食育を総合的に推進するため、推進協議会を定期的に開催し、食育推進関係団体相互の情報共有を図りながら食育を推進する。	→「函館市食育計画策定推進委員会」の設置・開催へ移行					
決算額						
「函館市食育計画策定推進委員会」の設置・開催 第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）が令和2年度で満了になるため、「函館市食育計画策定推進委員会」を設置し策定および推進する。	委員会の開催 3回/年 （書面会議2回含）	委員会の開催（1回/年） 8/19	委員会の開催（1回/年） 11/21（書面会議）	委員会の開催（1回/年） 11/20	委員会の開催（1回/年）	
決算額	1,270,885	78,172	79,680	76,848	77,520	
「第2次はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」の周知啓発事業 3歳児への“はこだてげんきな子”啓発事業 3歳児健診の待ち時間に、「はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」の概要版を配付し、エプロンシアター等を実施することによって、保護者や3歳児に対し「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の啓発を行い、子どもたちの食育を実践する最も大切な場所である家庭における食育の推進を図ることを目的とする。						
決算額						
“はこだてげんきな子”食育啓発事業 小学校新1年生対象に、はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）概要版配布を実施することによって、保護者や児童に対し「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の啓発を行い、子どもたちの食育を実践する最も大切な場所である家庭における食育の推進を図ることを目的とする。食育月間である6月に実施する。	1,637人	クリアファイルを作成し、小学校1年生に配布 1,563人	様々な機会を通じて家庭での食育推進を図る。	様々な機会を通じて家庭での食育推進を図る。	第3次計画では対象を広げ、「子ども中心」から「子どもから大人まで」に変更し、食育を推進するため概要版を配布している。（子ども対象としては廃止）	
決算額	75,526	171,600	—	—	—	
食育月間キャンペーンの開催 6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」を普及啓発し、食育の推進を図る。	市政はこだて（市広報紙）等で、食育の周知・啓発を図る。	市政はこだて（市広報紙）等で、食育の周知・啓発を図る。	はこだて健康アプリ「Hakobit」、ホームページ等で、食育の周知・啓発を図る。	・食育月間パネル展の開催 ・はこだて健康アプリ「Hakobit」、ホームページ等で、食育の周知・啓発を図る。	・食育月間パネル展の開催 ・はこだて健康アプリ「Hakobit」、ホームページ等で、食育の周知・啓発を図る。	
決算額	—	—	—	—	—	
食生活改善普及運動の実施 健康日本21（第二次）における目標として、栄養・食生活に掲げられている項目の目標達成に向けて、食生活改善の働きかけや環境整備が促進されることをねらいとして、9月に食生活改善普及運動を実施する。	市政はこだて（市広報紙）等で、食育の周知・啓発を図る。	市政はこだて（市広報紙）等で、食育の周知・啓発を図る。	はこだて健康アプリ「Hakobit」、ホームページ等で、食育の周知・啓発を図る。	はこだて健康アプリ「Hakobit」、ホームページ等で、食育の周知・啓発を図る。	はこだて健康アプリ「Hakobit」、ホームページ等で、食育の周知・啓発を図る。	
決算額	—	—	—	—	—	
健康づくりプロモーション 第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）および健康づくり計画「健康はこだて21（第2次）」を推進するため、大型商業施設等において啓発イベントを開催し、市民の健康意識の醸成を図る。						
決算額						

食育推進事業実施状況調査表

資料3

はこだて市民健康大学 市民が楽しみながら健康に関する知識を習得するとともに、運動体験や調理実習などを実践する。修了者がそれぞれの家庭、職場や地域で健康づくりを推進していくことで、市全体の健康度をアップし、健康寿命の延伸を図る。	延べ1,856人参加	(食育関係分) ・“ベジブラ！楽うまレシピ”コンテスト ・「食育講演会」 ・健康ラーニング（食育クイズ）など	(食育関係分) ・内臓脂肪燃焼イベント みんなde健康ウォーキング（食事講話・弁当配付） ・100万歩＋プラス（はこだて健康FOODWEEK）など	(食育関係分) ・内臓脂肪燃焼イベント みんなde健康ウォーキング（食事講話・弁当配付） ・食育講演会（函館市と共催）など	(食育関係分) ・Hakobit普及促進イベント（食事講話・弁当配付） ・チャレンジイベント内みんなde健康ウォーキング（食事講話・弁当配付）など	
決算額	－	－	－	－	－	
“ベジブラ！楽うまレシピ”普及事業 令和3年度に官民連携して参集した「“ベジブラ！楽うまレシピ”コンテスト」レシピやはこだて健康応援店開発レシピを、様々な機会を利用して周知し、家庭での実践に繋げるとともに、学校や認定こども園等の給食での活用を通して、市民の野菜摂取拡大を図る。			・“ベジブラ！楽うまレシピ”事例紹介（団体編・市民編）8件 ・学校給食等でのレシピ活用7レシピを市内6ブロックで提供 ・我が家自慢の“ベジブラ！楽うまレシピ”募集 掲載数 市民考案レシピ：合計17件 健康応援店レシピ：合計27件 ・スーパーマーケットでのレシピ配布や動画上映等 15店舗 ・ウェルネスフェスははこだてでのレシピの試食・配布 函館市食生活改善推進協議会と連携し、10月8日は野菜の計量体験、レシピの試食、配布を実施。10月9日はレシピの配布を実施。試食は計310食を提供。	・“ベジブラ！楽うまレシピ”事例紹介（団体編・市民編）5件 ・学校給食等でのレシピ活用5レシピを市内6ブロックで提供 ・我が家自慢の“ベジブラ！楽うまレシピ”募集（掲載数～市民考案レシピ：新規2件、合計19件 健康応援店レシピ：新規8件、合計46件） ・関連イベント等での普及・啓発 食育月間パネル展in図書館～みんなに知ってほしい食生活のこと～（来場者「Hakobitポイント付与者」202名） ・はこだて国際科学祭でのレシピのデモンストレーション・試食（参加者51名） ・ウェルネスGAMESでのレシピの試食・配付（試食提供数…計411食、野菜計量体験・BMI測定…計270名、サンプリング配布数…計576個）	・“ベジブラ！楽うまレシピ”コンテスト ・レシピのデモンストレーション、試食体験 ・学校給食等で提供 ・“ベジブラ！楽うまレシピ”事例紹介（団体編・市民編） ・関連イベント等での普及・啓発	
決算額			0	179,802	668,292	
食育実践教室 令和2年度に策定した「第3次函館市食育推進計画」の基本方針である「幅広い世代」に対する食育を推進するため、料理教室等を開催し、日常生活での実践につなげ食や健康への意識を高めることを目的とする。			減塩や野菜摂取等を目的とした料理教室を3回実施 ①パパ主役！子どもと一緒にチャレンジクッキング 開催日：令和4年8月17日（水） 参加数：6組（父親6名、子ども8名） ②おいしく！減塩体験 開催日：令和4年10月9日（日） 試食数：減塩みそ汁等一式100食、だし汁 417食 ③プロに学ぶ料理教室～野菜をおいしく食べよう～ 開催日：令和5年3月9日（木） 参加数：15名			
決算額			105,803			

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

若い世代への食育実践事業 令和2年度に策定した「第3次函館市食育推進計画」の基本方針である「若い世代への食育の推進」に向けて、子どもの食事内容を改善することで家族全体の食生活改善に繋げるために講演会を開催し、日常生活での実践につなげ食や健康への意識を高めることを目的とする。				・栄養のプロに学ぶ 食育講演会「子どもの丈夫で元気な身体をつくる食事」（参加者84名） ・料理のプロに学ぶ 料理教室「親子でチャレンジ！元気な身体をつくる食事」（参加者16組（37名；保護者16名，子ども21名））	・料理教室の開催（1回/年） ・食育月間パネル展の開催	
決算額				236,087	71,560	
函館市栄養成分表示の店推進事業 市民自らが栄養面からの健康管理を行うため、栄養成分表示の店の登録を推進する。	→終了し「はこだてヘルスサポートレストラン推進事業」へ移行					
決算額						
ヘルスサポートレストラン推進事業 令和2年4月より容器包装に入れられた加工食品への栄養成分表示が完全義務化となりその情勢に合わせて北海道で事業が移行されることを踏まえ、「函館市栄養成分表示の店推進事業」を移行する。	→函館市栄養成分表示の店推進事業より移行 登録店舗 71件					
決算額	13,662					
はこだて健幸応援店推進事業 令和3年5月より北海道の事業に函館市独自の事業を上乗せした形で「ヘルスサポートレストラン推進事業」から移行する。 〈内容〉 ・はこだて健幸応援店“スマートバランスレストラン”の登録および三つ星登録の推進 ・はこだて健幸応援店“スマートバランスレストラン”での健康に関する情報発信 ・“ベジプラ！楽うまレシピ”開発・提供 ・“はこスマセット（主食・主菜・副菜が揃っていて、健康へ配慮したポイントがあるメニュー）”開発・提供		→ヘルスサポートレストラン推進事業より移行 登録店舗 90件 （“はこスマセット”提供店20店舗）	→登録店舗 108件 （“はこスマセット”提供店38店舗）	→登録店舗 117件 （“はこスマセット”提供店46店舗）	既存事業を継続しつつ、これまでの取り組みの成果・課題を検証し、次年度以降の健幸応援店との協働事業について、アンケート調査などを踏まえ検討する。	
決算額		772,637	770,458	289,512	90,992	
離乳食教室 初めての離乳食づくりに不安を感じないようにするとともに、離乳食の試食等を通じて「食」の大切さを知ることが目的に開催する。 〈内容〉 ・管理栄養士によるデモンストレーションおよび試食「離乳初期食（5～6か月食）」 ・管理栄養士による講話「離乳食の進め方について」	24組／3回 （新型コロナウイルス感染予防拡大防止のため3回は中止し，試食はなしで開催）	28組／4回 （新型コロナウイルス感染予防拡大防止のため2回は中止し，試食はなしで開催）	48組／6回	68組／6回	96組／6回予定	
決算額	66,547	56,346	92,673	76,796	86,670	

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

幼児期のはこだてげんきな子食育教室(バクバク教室)(H29～R1) 生涯にわたって健康な生活の基本である「食を営む力」の育成時期である幼稚園(H29からは、栄養士が配置されていない認定こども園等)年長児を対象として食事の大切さを伝えるため実施する。 (内容) ・子育てアドバイザーによるエプロンシアター等 ・栄養士による食事の話 ・ヘルスメイト(食生活改善推進員)による野菜原料の手作りおやつを持参しての園児への試食 ・保護者向けの簡単おやつレシピの配付	(全対象施設実施したため終了)					
決算額						
歯の学校 小学生を対象に学級単位で、歯の健康に関する講話や実験観察を行い、自分の歯の大切さについて学習する。	253名／11回	→口腔保健推進事業に統合				
決算額	605,000					
健口教室 40歳以上の成人を対象に、歯周病予防や口腔機能の維持・増進のための実習や講話を実施する。	47名／4回	→口腔保健推進事業に統合				
決算額	203,704					
口腔保健推進事業 市内の介護施設、企業・団体および小・中学校などからの依頼により、歯科医師を派遣し、オーラルフレイルの予防、口腔ケアの重要性等の講話や歯科相談などを実施する。		→「歯の学校」および健口教室事業見直しによる新規事業705名/40回	561名／29回	1724名／84回	随時開催	
決算額			5,899,960	5,935,090	5,936,000	
健診結果説明会 生活習慣病予防と健康診査受診の必要性の普及啓発を行う。	健康教育 97名 パンフレット配布 25,455枚	特定健診結果通知表へ健診結果の見方など記載	特定健診結果通知表へ健診結果の見方など記載	特定健診結果通知表へ健診結果の見方など記載	特定健診結果通知表へ健診結果の見方など記載	
決算額	5,805	0	0	0	0	
ヘルスメイト(食生活改善推進員)の育成 食育推進のボランティア活動を担う「ヘルスメイト(食生活改善推進員)」を養成し、支援する。(令和元年度は養成講座を「はこだて市民健康大学」の1コースとして設定)	〈養成事業〉(中止) 0名養成 〈研修事業〉 研修会 0回実施	〈養成事業〉 8名養成 〈研修事業〉 研修会 2回とも中止	〈養成事業〉 8名養成 〈研修事業〉 研修会 58名/2回実施	〈養成事業〉 7名養成 〈研修事業〉 研修会47名/3回(養成講座と合同)	〈養成事業〉 16名養成予定 〈研修事業〉 研修会3回(養成講座と合同)	
決算額	11,560	131,539	28,604	37,111	55,648	
特定給食施設等への指導・助言 健康増進法第22条により、特定給食施設等の設置者に対し、栄養管理の実施の確保のため必要な指導および助言を行う。	〈状況調査〉175施設 〈施設指導〉0件	〈状況調査〉176施設 〈施設指導〉0件	〈状況調査〉174施設 〈施設指導〉15件実施	〈状況調査〉172件 〈施設指導〉16件	〈状況調査〉172件予定 〈施設指導〉13件予定	
決算額	12,922	11,504	13,767	94	2,520	
からだサポートコースヘルシーランチ(特定健康診査事後事業) 函館市国民健康保険の加入者で、特定健康診査を受診し特定保健指導または健康づくり相談を利用した方に、ヘルスメイト(食生活改善推進員)が作った「ヘルシーランチ」を提供する。(健康づくり相談利用者は、H26～H28度の3か年のみ対象)	延べ36名/4回	終了				
決算額	37,862	—				

食育推進事業実施状況調査表

資料 3

食に関する健康教育 町内会や地域団体の依頼等に基づき、生活習慣病予防やその他健康増進を目的とする栄養相談や食・栄養に関する講話を実施する。	97名/4回	53名/2回	11名/1回	64名/4回	随時実施	
決算額	—	—	—	—	—	
健康づくり相談 心身の健康に関する個別の相談に対し、保健師や管理栄養士が必要な指導及び助言を行い、相談者が正しい知識のもと健康管理ができることを目的とする。	14名/9回	16名/14回	22名/19回	(来所相談) 26名/11回	随時実施	
決算額	10,351	0	0	—	—	
食品表示関係業務 食品表示法で規定する栄養成分表示や機能性食品、健康増進法で規定する特別用途食品や誇大広告の禁止に関する業務を行う。	相談件数 103件	相談件数 59件	相談件数 40件	相談件数 43件	随時実施	
決算額	0	3,120	0	64,760	132,246	
計	2,313,824	1,224,918	6,990,945	6,896,100	7,121,448	